

第73回 定時株主総会招集ご通知

【ご来場の自粛のお願い】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日のご来場を見合わせ、書面又はインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。

株主総会当日の状況に応じて、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。また、体調不良と思われる株主様の入場をお断りする場合があります。

日時 2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
クワザワグループ本社ビル
1階 大会議室

目次	第73回定時株主総会招集ご通知 …	1
	株主総会参考書類 ……………	4
	（添付書類）	
	事業報告 ……………	15
	連結計算書類 ……………	30
	計算書類 ……………	32
	監査報告 ……………	34



株 主 各 位

札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
クワザワホールディングス株式会社
代表取締役社長 桑 澤 嘉 英

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月28日（火曜日）午後5時45分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
クワザワグループ本社ビル 1階 大会議室
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1.第73期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第73期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。  
◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。  
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kuwazawa-hd.co.jp/>）に、修正内容を掲載させていただきます。  
◎当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kuwazawa-hd.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告は監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告の一部であり、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）  
午後5時45分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）  
午後5時45分入力完了分まで



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月29日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトをログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

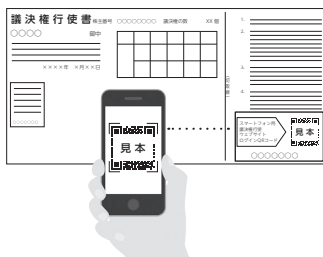
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

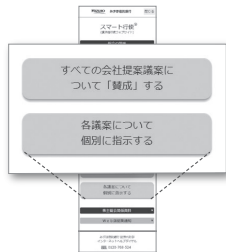
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1回のみ**。

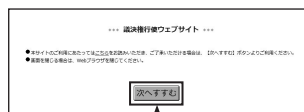
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

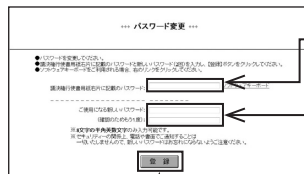
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                | 変 更 案 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br>第15条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | (削 除) |

| 現 行 定 款                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新 設)</p> <p>(附則)<br/>第 1 条</p> <p>(条文省略)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>(附則)<br/>第 1 条 (現行どおり)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第 2 条</u> 定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>③ 本条の規定は、2022年9月1日から6ヵ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、すべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                               | 現在の当社における地位及び担当            | 取締役会出席状況          |
|-------|----------------------------------|----------------------------|-------------------|
| 1     | くわ ざわ よし ひで<br><b>桑 澤 嘉 英</b> 再任 | 代表取締役社長                    | 13回／13回<br>(100%) |
| 2     | こ だま あき ひこ<br><b>小 玉 明 彦</b> 再任  | 取締役 専務執行役員<br>グループ営業本部長    | 13回／13回<br>(100%) |
| 3     | さ とう きみ お<br><b>佐 藤 喜美夫</b> 再任   | 取締役 常務執行役員<br>管理本部長        | 13回／13回<br>(100%) |
| 4     | くわ ざわ ゆう すけ<br><b>桑 澤 悠 介</b> 再任 | 取締役 常務執行役員<br>グループ営業本部副本部長 | 13回／13回<br>(100%) |

(注) 上記取締役候補者の当社における地位及び担当は本総会時のものであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                       | <p>くわ ざわ よし ひで<br/>桑 澤 嘉 英<br/>(1953年6月8日生)</p> | <p>1976年4月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）入社<br/>1981年7月 当社入社<br/>1984年2月 当社札幌建材支店長<br/>1985年5月 当社取締役<br/>1987年5月 当社常務取締役<br/>1990年6月 当社専務取締役<br/>1995年6月 当社代表取締役副社長<br/>1997年6月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社クワザワ 代表取締役社長</p>                                                                                              | 380,810株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>同氏は、当社代表取締役社長として豊富な経営経験を有し、現在も当社及びグループの統括責任者としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>          |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |
| 2                                                                                                                                                       | <p>こ だま あき ひこ<br/>小 玉 明 彦<br/>(1955年5月12日生)</p> | <p>1978年4月 当社入社<br/>2005年9月 当社札幌営業三部長<br/>2009年4月 当社北海道本部副本部長<br/>2010年3月 当社東京本部副本部長<br/>2010年6月 当社取締役<br/>2013年4月 当社東京本部長<br/>2013年6月 当社常務取締役<br/>2014年4月 当社営業統括本部副本部長<br/>2016年6月 当社取締役（現任）<br/>2016年6月 当社常務執行役員<br/>2017年6月 当社専務執行役員（現任）<br/>2017年6月 当社営業統括本部長<br/>2020年10月 当社グループ営業本部長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社クワザワ 取締役</p> | 9,800株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>同氏は、営業部門における豊富な業務実績と当社取締役としての経営経験を有し、現在も当社グループ営業本部責任者としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |



| 候補者番号                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                         | さとう きみお<br>佐藤 喜美夫<br>(1952年7月27日生)  | <p>1975年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行<br/>1998年11月 株式会社北洋銀行入行<br/>2006年4月 当社入社<br/>当社審査部長兼経営相談室長<br/>2014年4月 当社管理本部副本部長兼総務部長<br/>2014年6月 当社取締役 (現任)<br/>2016年6月 当社常務執行役員 (現任)<br/>2017年3月 株式会社クワザウエージェンシー代表<br/>取締役社長<br/>2017年10月 当社経営相談室長<br/>2018年4月 当社管理本部長 (現任)<br/>2021年5月 株式会社クワザウエージェンシー取締<br/>役会長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社クワザウ 取締役<br/>株式会社クワザウエージェンシー 取締役会長</p> | 29,200株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>同氏は、管理部門における豊富な業務実績と当社取締役としての経営経験を有し、現在も当社管理本部責任者及び株式会社クワザウエージェンシー取締役会長としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の実力・経験等を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |
| 4                                                                                                                                                                         | くわざわ ゆうすけ<br>桑澤 悠介<br>(1985年10月3日生) | <p>2008年4月 株式会社北洋銀行入行<br/>2015年4月 当社入社<br/>2019年4月 当社札幌営業二部長<br/>2020年4月 当社営業統括本部副本部長<br/>2020年6月 当社取締役 (現任)<br/>2020年6月 当社常務執行役員 (現任)<br/>2020年10月 当社グループ営業本部副本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社クワザウ 取締役</p>                                                                                                                                                      | 96,600株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>同氏は、金融機関での経験を活かしてグループ経営の推進に貢献し、また、当社の営業部門の要職を歴任し、リーダーシップを発揮していることから、同氏の実力・経験等を当社の経営に活かすため、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                         |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社株式数は、2022年3月31日現在の状況を記載しております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して賠償請求がされた場合の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、損害が私的な利益又は便宜の供与を意図的に得たことに起因する損害賠償請求、犯罪行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等、保険約款上の保険金を支払わない場合に該当する場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監督機能の強化を図るため1名増員し、監査等委員である取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                              | 現在の当社における地位及び担当 | 取締役会出席状況          |
|-------|---------------------------------|-----------------|-------------------|
| 1     | ため くに とおる 徹<br>為 国 徹 新任         | 管理本部副本部長        | —                 |
| 2     | やま した のぶ ゆき<br>山 下 信 行 再任 社外 独立 | 取締役監査等委員        | 13回／13回<br>(100%) |
| 3     | さ とう ひろ し<br>佐 藤 博 志 再任 社外 独立   | 取締役監査等委員        | 13回／13回<br>(100%) |
| 4     | やま もと けん せい<br>山 本 賢 正 再任 社外 独立 | 取締役監査等委員        | 13回／13回<br>(100%) |
| 5     | さい とう じゅん ご<br>斎 藤 準 護 新任 社外    | —               | —                 |
| 6     | はやし みかこ<br>林 美香子 新任 社外 独立       | —               | —                 |

(注) 上記取締役候補者の当社における地位及び担当は本総会時のものであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                           | ため くに とおる<br>為 国 徹<br>(1960年12月20日生)    | 1984年 4月 株式会社北洋相互銀行（現、株式会社北洋銀行）入行<br>2018年 4月 当社入社<br>当社審査部長<br>2020年10月 当社総務部長<br>2022年 4月 当社管理本部副本部長（現任）                                                                                                                                                                                                           | 600株           |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>同氏は、金融業界の経歴またその経験を有し、当社での経歴並びに財務及び会計につきまして相当程度の知見を有していることから、適切な監査及び監督を実施いただけるものと判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                          |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |
| 2                                                                                                                                                                                                                           | やま した のぶ ゆき<br>山 下 信 行<br>(1940年4月22日生) | 1965年 4月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）入社<br>1990年 6月 同社北海道本部札幌支店長<br>1994年 5月 株式会社東管札幌支店長<br>札幌東管サービス株式会社代表取締役社長<br>2001年 6月 北海道交通株式会社常務取締役<br>2004年 6月 株式会社百景園代表取締役社長<br>2009年 5月 同社取締役顧問<br>2013年 6月 当社社外取締役<br>2019年 8月 株式会社小樽グリーンホテル取締役（現任）<br>2020年 6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社小樽グリーンホテル取締役 | 11,200株        |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>同氏は、会社経営者としての経歴またその経験を有し、企業経営を統治するための十分な見識と人格を兼ね備えており、独立性をもって適切な監査、監督及び助言等をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は2013年6月より当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって9年となります。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                | さとうひろし<br>佐藤博志<br>(1948年11月17日生)  | <p>1972年4月 株式会社東海銀行（現、株式会社三菱UFJ銀行）入行</p> <p>1988年4月 株式会社北海道銀行入行</p> <p>1992年10月 同行澄川支店長</p> <p>1995年2月 同行八戸支店長</p> <p>2000年4月 同行薄野支店長</p> <p>2003年10月 岩田建設株式会社（現、岩田地崎建設株式会社）入社</p> <p>2006年6月 同社執行役員経営企画室長</p> <p>2014年10月 弁護士法人太田・小幡綜合法律事務所（現、弁護士法人PLAZA綜合法律事務所）入所<br/>同所企業支援部長（現任）</p> <p>2017年6月 当社社外取締役</p> <p>2020年6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）</p> | 5,600株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/> 同氏は、金融業界の経歴及び法律分野の経験を有しており、法令を含む企業全体を客観的視点で、独立性をもって適切な監査、監督及び助言等をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は2017年6月より当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。</p>                                                               |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                | やまもとけんせい<br>山本賢正<br>(1954年1月11日生) | <p>1976年4月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）入社</p> <p>1993年10月 Tokio Marine Europe Insurance Limited パリ支店長</p> <p>2002年7月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）札幌支店長</p> <p>2006年7月 同社東北コンプライアンス・オフィサー</p> <p>2010年7月 同社内部監査部・主任監査役</p> <p>2014年3月 同社定年退職</p> <p>2017年6月 当社社外監査役</p> <p>2020年6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）</p>                                      | 0株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/> 同氏は、損害保険業界において、商社や電機・自動車メーカー等のグローバル企業営業を担当し、さらには海外支店のトップとして経営に携わった経歴を有しております。また、コンプライアンス業務、監査業務にも従事した経験から、独立性をもって適切な監査、監督及び助言等をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は2020年6月より当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終了の時をもって2年となります。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                             | さいとう じゅんご<br>齋藤 準護<br>(1964年10月2日生) | 1989年4月 日本セメント株式会社（現、太平洋セメント株式会社）入社<br>1991年1月 同社北陸支店営業課<br>1995年5月 同社東京支店長野営業所<br>1999年8月 同社東京支店固化材営業部<br>2011年4月 同社セメント事業本部営業部営業グループ<br>2013年4月 同社セメント事業本部営業部固化材営業グループリーダー<br>2022年4月 同社北海道支店長（現任）                                    | 0株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/> 同氏は、当社筆頭株主である太平洋セメント株式会社の社員であり、特に当社事業との関連の高い分野における専門的な知識と経験を有し、適切な監査、監督及び助言等をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、直接経営全般に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。</p>           |                                     |                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 6                                                                                                                                                                                                                                                             | はやし みかこ<br>林 美香子<br>(1953年4月12日生)   | 1976年4月 札幌テレビ放送株式会社入社<br>1985年1月 フリーキャスターとして活動開始（現在に至る）<br>2008年4月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科特任教授<br>2008年6月 ホクレン農業協同組合連合会会員外監事<br>2012年1月 北海道大学大学院農学研究院客員教授（現任）<br>2015年6月 株式会社北洋銀行社外取締役<br>2020年4月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究所顧問（現任） | 0株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/> 同氏は、大学院の客員教授を務める他、フリーキャスターとしても活躍し、地域再生や農業に造詣が深く、その多様な経験と専門的知見を活かし、独立性をもって適切な監査、監督及び助言等をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、直接経営全般に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                         |                |

- (注) 1. 取締役候補者山下信行氏は、株式会社小樽グリーンホテルの取締役を兼職しておりますが、同社は当社と特別な関係はありません。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者山下信行、佐藤博志、山本賢正、齋藤準護、林美香子の5氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者山本賢正氏は、現在、当社の監査等委員である取締役であります。過去に当社の業務執行者でない監査役であったことがあります。
5. 当社は、取締役候補者山下信行、佐藤博志、山本賢正の3氏との間において会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を

限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、本総会において3氏の選任が承認可決された場合、3氏との間において、引き続き同様の契約を継続する予定であります。

6. 当社は、本総会において取締役候補者齋藤準護、林美香子の両氏の選任が承認可決された場合、両氏との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
7. 各取締役候補者の所有する当社株式数は、2022年3月31日現在の状況を記載しております。
8. 当社は、取締役候補者山下信行、佐藤博志、山本賢正の3氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の各取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、本総会において3氏の選任が承認可決された場合、3氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、林美香子氏につきましても、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の各取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

## (添付書類)

# 事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用したことに伴い、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して大きく減少しております。そのため、以下の経営成績に関する説明は、売上高については増減額及び前期比(%)を記載せずに説明しております。

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初から新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により社会活動が制限される状況が続きましたが、後半にはワクチン接種の進展等から経済活動は再開の動きとなりました。しかしながら、半導体等の部品不足の影響や原油をはじめとする原材料価格の高騰に加え、感染力の強い新型コロナウイルス変異株の出現、年明けからはウクライナ情勢等による地政学的リスクの高まりもあり、景気の先行き不透明感は一層高まることとなりました。

当社グループの位置する建設関連業界におきましては、資材価格の高騰など建設コストが上昇する厳しい経営環境で推移する中、公共投資が弱い動きとなりましたが、民間投資や新設住宅着工戸数は持ち直しの動きがみられました。

このような環境において当社グループは、顧客獲得に向けて営業力の強化と施工体制の拡充を推進したほか、PB商品の開発など新たな商材の確保、既存取引先との関係強化などを合わせて実施し、収益力強化の取り組みに努めました。一方で、長期間にわたる感染症の対策を組織的に取り組み、オフィスでのソーシャルディスタンス確保、Web会議の活用やテレワークでの受注体制確保などの施策を実施しました。

この結果、当連結会計年度の業績は収益認識会計基準等の適用により、売上高629億47百万円(前期は939億42百万円)、営業利益は8億27百万円(前期比5.3%減)、保険解約返戻金が減少した結果、経常利益は9億97百万円(同22.4%減)となり、減損損失が減少した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5億59百万円(同417.7%増)となりました。

なお、収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は263億2百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ76百万円増加しております。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### 建設資材

基礎資材売上は大型インフラ工事を中心に前期からの好調を維持し、建設資材売上は主力である北海道市場が好調に推移した結果、売上高は331億61百万円(前期は622億62百万円)となり、セグメント利益は2億45百万円(前期比53.6%減)となりました。



### 建設工事

小規模な工事は好調であったものの大型物件工事が減少した結果、売上高は250億56百万円（前期は276億86百万円）となり、セグメント利益は1億86百万円（前期比63.2%減）となりました。

### 資材運送

基礎資材運送が好調に推移した結果、売上高は42億2百万円（前期は34億37百万円）となり、セグメント利益は88百万円（前期比12.4%増）となりました。

### 不動産賃貸

賃貸収入が安定的に推移した結果、売上高は2億56百万円（前期は2億73百万円）、セグメント利益は1億84百万円（前期比10.2%減）となりました。

### その他

太陽光発電事業が好調に推移した結果、売上高は2億70百万円（前期は2億82百万円）、セグメント利益は52百万円（前期比14.7%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

特記すべき重要な事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、金融機関からの借入金を中心に資金調達を行いました。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 第 70 期<br>(2019年 3 月期) | 第 71 期<br>(2020年 3 月期) | 第 72 期<br>(2021年 3 月期) | 第 73 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年 3 月期) |
|---------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 92,834                 | 92,390                 | 93,942                 | 62,947                              |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 1,156                  | 1,347                  | 1,285                  | 997                                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 765                    | 844                    | 108                    | 559                                 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益        | 50円96銭                 | 56円17銭                 | 7円19銭                  | 37円24銭                              |
| 総 資 産 (百万円)               | 42,513                 | 44,042                 | 42,975                 | 39,018                              |
| 純 資 産 (百万円)               | 13,023                 | 13,668                 | 13,885                 | 14,279                              |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。これにより、第73期の売上高は大幅に変動しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                              | 第 70 期<br>(2019年 3 月期) | 第 71 期<br>(2020年 3 月期) | 第 72 期<br>(2021年 3 月期) | 第 73 期<br>(当事業年度)<br>(2022年 3 月期) |
|--------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売上高及び営業収益 (百万円)                                  | 69,480                 | 69,786                 | 34,638                 | 1,482                             |
| 経 常 利 益 (百万円)                                    | 346                    | 700                    | 123                    | 389                               |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (百万円)                        | 334                    | 485                    | △512                   | 347                               |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) | 22円22銭                 | 32円29銭                 | △34円09銭                | 23円12銭                            |
| 総 資 産 (百万円)                                      | 29,197                 | 30,154                 | 9,711                  | 8,470                             |
| 純 資 産 (百万円)                                      | 6,988                  | 7,291                  | 2,892                  | 3,136                             |

(注) 1. 当社は、2020年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行しております。そのため、従来売上高としておりました表記を第72期より売上高及び営業収益に変更しております。  
2. 第72期及び第73期の経営指標等の売上高及び営業収益等の大幅な変動は、2020年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行したことによるものです。  
3. 収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (5) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症による経済活動への制限が緩和され、景気は緩やかながら回復基調に向かうことが期待されるものの、新型コロナウイルス変異株による感染の再拡大リスクに加え、世界的な半導体不足や原油をはじめとする原材料価格の高騰、さらにはウクライナ情勢などの地政学的リスクによる世界経済への影響により、景気は依然として先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

当社グループの位置する建設関連業界におきましては、民間投資や新設住宅着工戸数は持ち直しの動きがみられるものの、資材価格の高騰など建設コストの上昇が続いており、経営環境は一層厳しくなるものと予想されます。

このような状況下において、安定的かつ持続的な成長を実現するため、経営責任の明確化と経営資源の最適配分や業務コストの削減など、業績向上に向けた各種の経営戦略を図ってまいります。

- ① 経営戦略・・・安定的な収益基盤の構築
  - a. 持株会社体制への移行による経営責任の明確化と経営資源の最適配分
  - b. 本州市場における事業強化
  - c. 施工体制の強化
- ② 投資戦略・・・収益基盤の多様化と合理化
  - a. M&Aによる周辺事業への積極的な投資
  - b. 社員教育の更なる充実による人材育成
- ③ 合理化の推進・・・コストの見直し及び削減
  - a. 現場業務の本社集約による業務効率化
  - b. オンラインの活用による経費の節減

次に、当社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図る目的で、2020年6月に監査等委員会設置会社に移行しましたが、本総会終了後には、取締役10名のうち監査等委員である取締役が6名と過半数を占める予定で、取締役会の監督機能の一層の強化に努めます。

また、当社は、SDGs・ESGを通じてサステナビリティを巡る課題に対応しており、中長期的な企業価値向上の観点から、これらの課題に積極的に取り組みます。

今後も、「私たちは、安全で快適な生活空間を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。」との企業理念に基づき、新たな挑戦を続けていきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資本金 (百万円) | 出資比率 (%)    | 主 要 な 事 業 内 容         |
|-------------------|-----------|-------------|-----------------------|
| 株 式 会 社 ク ワ ザ ワ   | 100       | 100<br>(-)  | 建設用資材の販売、建設工事施工、太陽光発電 |
| 株式会社フリー・ステアーズ     | 100       | 100<br>(-)  | 大規模修繕工事               |
| 株式会社クワザワ工業        | 68        | 100<br>(-)  | 土木建築その他建設工事施工         |
| 株式会社住まいのクワザワ      | 50        | 100<br>(-)  | 建築工事請負業               |
| 丸 三 商 事 株 式 会 社   | 35        | 100<br>(-)  | 建築一式工事の企画、設計、監理及び施工   |
| 東 日 本 自 工 株 式 会 社 | 30        | 100<br>(-)  | 車両整備                  |
| 株 式 会 社 サ ツ イ チ   | 26        | 100<br>(-)  | 貨物自動車運送業              |
| 北 翔 建 材 株 式 会 社   | 20        | 100<br>(-)  | 建築材料の販売               |
| 和寒コンクリート株式会社      | 20        | 100<br>(-)  | 生コンクリートの製造、販売         |
| 株 式 会 社 ニ ッ ケ ー   | 12        | 100<br>(-)  | 生コンクリートの製造、販売         |
| 株 式 会 社 光 和       | 10        | 100<br>(-)  | 建設用資材の販売              |
| 株式会社クワザワエージェンシー   | 10        | 100<br>(-)  | 損害保険及び生命保険の代理業        |
| クワザワサッシ工業株式会社     | 10        | 100<br>(-)  | 住宅及びビル用サッシの加工、販売      |
| 原 木 屋 産 業 株 式 会 社 | 10        | 100<br>(-)  | 土木建築資材卸売・小売           |
| 原木屋セーフティステップ株式会社  | 10        | 100<br>(-)  | 仮設資材リース               |
| 山 光 運 輸 株 式 会 社   | 13        | 100<br>(10) | 貨物自動車運送業              |
| 札幌アサノ運輸株式会社       | 20        | 60<br>(-)   | 貨物自動車運送業              |

(注) 出資比率欄の ( ) 内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で表示しております。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (7) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループ（当社及び関係会社）は、持株会社である当社、連結子会社17社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社3社及び持分法非適用関連会社3社で構成され、建設資材の販売及び工事施工を主な事業の内容とし、さらに関連する物流及び周辺サービス等の事業活動を展開しており、北海道地域を事業基盤として各地域に展開しております。

### (8) 主要な事業所（2022年3月31日現在）

#### ① 当社の主要な事業所

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 本 社 | 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号 |
|-----|-------------------|

#### ② 子会社の主要な事業所

| 名 称                 | 本 社 所 在 地 | 名 称             | 本 社 所 在 地 |
|---------------------|-----------|-----------------|-----------|
| 株 式 会 社 ク ワ ザ ワ     | 札幌市白石区    | 株式会社フリー・ステアーズ   | 東京都千代田区   |
| 株 式 会 社 ク ワ ザ ワ 工 業 | 札幌市白石区    | 株式会社住まいのクワザワ    | 札幌市白石区    |
| 丸 三 商 事 株 式 会 社     | 仙台市若林区    | 東日本自工株式会社       | 札幌市西区     |
| 株 式 会 社 サ ツ イ チ     | 札幌市北区     | 北翔建材株式会社        | 札幌市西区     |
| 和寒コンクリート株式会社        | 北海道上川郡和寒町 | 株 式 会 社 ニ ッ ケ ー | 北海道余市郡余市町 |
| 株 式 会 社 光 和         | 北海道網走市    | 株式会社クワザワエージェンシー | 札幌市白石区    |
| クワザワサッシ工業株式会社       | 札幌市白石区    | 原木屋産業株式会社       | 栃木県栃木市    |
| 原木屋セーフティステップ株式会社    | 栃木県栃木市    | 山 光 運 輸 株 式 会 社 | 札幌市白石区    |
| 札幌アサノ運輸株式会社         | 札幌市東区     |                 |           |

**(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)**

## ① 企業集団の従業員の状況

| 事業セグメント | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|--------|-------------|
| 建設資材    | 395名   | 2名減         |
| 建設工事    | 289名   | 40名減        |
| 資材運送    | 272名   | 1名減         |
| 不動産賃貸   | —      | —           |
| その他     | 20名    | 2名減         |
| 全社（共通）  | 55名    | 3名減         |
| 合計      | 1,031名 | 48名減        |

(注) 不動産賃貸は、専従している従業員はおりません。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 55名  | 3名減       | 42.6歳 | 12.0年  |

(注) 従業員数には、出向者387名は含んでおりません。

**(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)**

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社北洋銀行    | 1,288百万円 |
| 株式会社北海道銀行   | 917百万円   |
| 株式会社みずほ銀行   | 817百万円   |
| みずほ信託銀行株式会社 | 237百万円   |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,694,496株 (うち自己株式1,652,304株)
- (3) 株 主 数 15,780名
- (4) 大 株 主

| 株 主 名                               | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-------------------------------------|----------|----------|
| 太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社               | 2,900    | 19.28    |
| 桑 澤 商 事 株 式 会 社                     | 1,394    | 9.27     |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 593      | 3.95     |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社         | 483      | 3.21     |
| 吉 野 石 膏 株 式 会 社                     | 402      | 2.68     |
| 桑 澤 嘉 英                             | 380      | 2.53     |
| ク ワ ザ ワ 従 業 員 持 株 会                 | 369      | 2.46     |
| 株 式 会 社 L I X I L                   | 339      | 2.26     |
| 株 式 会 社 北 海 道 銀 行                   | 324      | 2.15     |
| 株 式 会 社 北 洋 銀 行                     | 310      | 2.06     |

- (注) 1. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。  
2. 当社は自己株式を1,652,304株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2022年3月31日現在）

| 会社における地位         | 氏名        | 担当及び重要な兼職の状況                                              |
|------------------|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 桑 澤 嘉 英   | (株式会社クワザワ 代表取締役社長)                                        |
| 取締役              | 小 玉 明 彦   | 専務執行役員 グループ営業本部長<br>(株式会社クワザワ 取締役)                        |
| 取締役              | 佐 藤 喜 美 夫 | 常務執行役員 管理本部長<br>(株式会社クワザワ 取締役)<br>(株式会社クワザワエージェンシー 取締役会長) |
| 取締役              | 桑 澤 悠 介   | 常務執行役員 グループ営業本部副本部長<br>(株式会社クワザワ 取締役)                     |
| 取締役              | 芝 山 好 一   | (株式会社クワザワ工業 代表取締役会長)                                      |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 坂 井 邦 與   | (株式会社クワザワ 監査役)                                            |
| 取締役(監査等委員)       | 山 下 信 行   | (株式会社小樽グリーンホテル 取締役)                                       |
| 取締役(監査等委員)       | 佐 藤 博 志   |                                                           |
| 取締役(監査等委員)       | 山 本 賢 正   |                                                           |
| 取締役(監査等委員)       | 宮 下 隆     | (太平洋セメント株式会社 北海道支店長)                                      |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）山下信行、佐藤博志、山本賢正、宮下隆の4氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）坂井邦與、山下信行、佐藤博志、山本賢正、宮下隆の5氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（常勤監査等委員）坂井邦與氏は、長年にわたり当社の経理部門業務に携わっておりました。
  - ・取締役（監査等委員）山下信行氏は、長年にわたり会社経営に携わっております。
  - ・取締役（監査等委員）佐藤博志氏は、長年にわたり金融業界に携わっておりました。また法律分野に携わっております。
  - ・取締役（監査等委員）山本賢正氏は、長年にわたり企業の内部監査業務に携わっておりました。
  - ・取締役（監査等委員）宮下隆氏は、長年にわたり事業法人の副社長としての豊富な経験を有しております。
3. 当社は、山下信行、佐藤博志、山本賢正の3氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所に対し、各取引所の規則等に定める「独立役員」として届出を行っております。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、坂井邦與氏を常勤の監査等委員として選定しております。



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して賠償請求がされた場合の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、損害が私的な利益又は便宜の供与を意図的に得たことに起因する損害賠償請求、犯罪行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等、保険約款上の保険金を支払わない場合に該当する場合を除く）。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員（会社法上の取締役、執行役、監査役、会計参与）、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員（1985年5月17日以降に退任した役員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申及び監査等委員会の意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

### 【基本方針】

当社取締役の報酬は、業績に連動する体系を採用しており、企業価値の持続的向上を促すものとしている。個々の取締役の報酬の決定に際しては、職務内容、人物評価、業務実績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬として基本部分、業績連動部分により構成する。

また、経営の監督・モニタリング機能を担う監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、その独立性及び中立性の確保の観点を重視して固定報酬のみとする。

### 【報酬内容に関する方針】

当社取締役の報酬は、固定報酬として基本部分と業績連動部分から構成するものとし具体的な報酬の決定方針は以下のとおりとする。

- a. 基本報酬部分の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

b.業績連動報酬部分の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬部分は月例の固定報酬とし、当該年度の業績目標（売上総利益、経常利益、当期純利益）の達成度に基づき、各取締役の重点施策の遂行状況等も反映し支給額を決定する。

**【金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針】**

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準も踏まえ、経営責任の重い役位に対し業績結果の反映を高める方針に基づき、業績連動部分の割合を高める報酬体系とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（委任を受けた代表取締役社長）は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合により取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等＝7：3とする。

| 役 位   | 基本報酬 | 業績連動報酬等 |
|-------|------|---------|
| 代表取締役 | 65%  | 35%     |
| 取 締 役 | 75%  | 25%     |

**【報酬決定にあたってのガバナンス体制について】**

取締役の報酬額や報酬水準、報酬制度を決定する際は、より透明性・公正性を高めるために、その構成委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会において審議を行い、取締役会（代表取締役社長）は同委員会の答申を尊重して最終的な方針決定を行うものとする。

**【取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項】**

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえて決定するものとする。

② 取締役の報酬等の総額

| 役員区分          | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |            |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|---------------|-----------------|------------------|------------|-------|-----------------------|
|               |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く） | 89              | 76               | 12         | —     | 4                     |
| （うち社外取締役）     | (—)             | (—)              | (—)        | —     | (—)                   |
| 取締役（監査等委員）    | 13              | 13               | —          | —     | 4                     |
| （うち社外取締役）     | (5)             | (5)              | —          | —     | (3)                   |

- (注) 1.上表の取締役の員数は無報酬の取締役1名、無報酬の社外取締役（監査等委員）1名を除いております。  
2.取締役の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第71回定時株主総会において年額250百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点での取締役の員数は5名（うち社外取締役0名）です。  
3.監査等委員の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第71回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での監査等委員の員数は5名（うち社外取締役4名）です。

- 4.業績連動報酬等に係る業績指標は売上高、経常利益、当期純利益の目標達成度で、報酬算定に属する期間の実績は2021年3月期では売上高102.6%、経常利益160.6%、当期純利益108.0%、2020年3月期では売上高100.4%、経常利益162.6%、当期純利益237.4%であります。当該指標を選択した理由は、取締役の責任のもと目標達成に向け事業活動を行った結果が反映される指標であり、企業の持続的成長を図るうえで重要な指標と判断したからであります。当社の業績連動報酬は、業績指標別、職位別の達成度テーブル及び重点施策の遂行状況等を反映したもので算定されております。
- 5.取締役会は代表取締役社長桑澤嘉英に対し各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績等を踏まえた評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

取締役（監査等委員）山下信行氏は、株式会社小樽グリーンホテルの取締役を兼職しておりますが、同社は当社とは特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）宮下隆氏は、太平洋セメント株式会社の北海道支店長を兼職しておりますが、同社は当社の筆頭株主であり、また、当社の子会社と商品販売の取引関係があります。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                    | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                         |
|------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 山 下 信 行 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また、当事業年度開催の監査等委員会13回すべてに出席しました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の経営に関する高い見地からの助言、適切な監査・監督など十分な役割・責務を果たしております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において当社のコンプライアンス体制及び内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。      |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 佐 藤 博 志 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また、当事業年度開催の監査等委員会13回すべてに出席しました。金融業界及び法律分野における豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の経営に関する高い見地からの助言、適切な監査・監督など十分な役割・責務を果たしております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において当社のコンプライアンス体制及び内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。 |

| 区 分                    | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                              |
|------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 山 本 賢 正 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また、当事業年度開催の監査等委員会13回すべてに出席しました。企業の内部監査の専門的な知識と豊富な経験に基づき、当社の経営に関する高い見地からの助言、適切な監査・監督など十分な役割・責務を果たしております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において当社のコンプライアンス体制及び内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。          |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 宮 下 隆   | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また、当事業年度開催の監査等委員会13回すべてに出席しました。当社事業との関連の高い分野における専門的な知識と豊富な経験に基づき、当社の経営に関する高い見地からの助言、適切な監査・監督など十分な役割・責務を果たしております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において当社のコンプライアンス体制及び内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。 |

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 40百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40百万円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手、報告を受けたくうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検討し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた委嘱者の損害について、受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 受嘱者の行為が①の要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案として提出することを決議いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来に備えた経営基盤の強化に配慮しながら、株主の皆様のご期待にお応えできるよう、連結業績及び財務状況等を勘案し、安定的な配当水準を維持することを基本としております。また、内部留保金につきましては、財務内容の一層の強化とグループ内の経営効率化に努め、あわせて経営基盤の拡大を図るため、適宜実施する投資の資金として充当する方針であります。

この基本方針に基づき、当期の配当金につきましては、前期の6円から4円増配し、1株当たり10円とさせていただきます。

なお、当社は取締役会決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>29,478</b> | <b>流動負債</b>    | <b>20,179</b> |
| 現金及び預金          | 8,100         | 支払手形及び買掛金      | 11,269        |
| 受取手形            | 5,375         | 電子記録債務         | 6,802         |
| 電子記録債権          | 2,965         | 短期借入金          | 30            |
| 売掛金             | 9,665         | 1年内返済予定の長期借入金  | 490           |
| 契約資産            | 939           | リース債務          | 80            |
| リース投資資産         | 2             | 未払法人税等         | 133           |
| 商品及び製品          | 633           | 賞与引当金          | 205           |
| 販売用不動産          | 769           | 役員賞与引当金        | 25            |
| 未成工事支出金         | 510           | 工事損失引当金        | 0             |
| 原材料及び貯蔵品        | 95            | 完成工事補償引当金      | 29            |
| その他             | 446           | その他            | 1,112         |
| 貸倒引当金           | △25           | <b>固定負債</b>    | <b>4,559</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,540</b>  | 長期借入金          | 3,078         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,748</b>  | リース債務          | 97            |
| 建物及び構築物         | 3,099         | 繰延税金負債         | 420           |
| 機械装置及び運搬具       | 67            | 退職給付に係る負債      | 91            |
| 土地              | 3,120         | 資産除去債務         | 3             |
| リース資産           | 360           | 厚生年金基金解散損失引当金  | 224           |
| 建設仮勘定           | 0             | その他            | 643           |
| その他             | 99            | <b>負債合計</b>    | <b>24,739</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>119</b>    | <b>(純資産の部)</b> |               |
| その他             | 119           | <b>株主資本</b>    | <b>13,975</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,672</b>  | 資本金            | 417           |
| 投資有価証券          | 1,215         | 資本剰余金          | 326           |
| 長期貸付金           | 27            | 利益剰余金          | 13,679        |
| 繰延税金資産          | 187           | <b>自己株式</b>    | <b>△446</b>   |
| 退職給付に係る資産       | 179           | その他の包括利益累計額    | 173           |
| その他             | 1,152         | その他有価証券評価差額金   | 212           |
| 貸倒引当金           | △90           | 退職給付に係る調整累計額   | △39           |
| <b>資産合計</b>     | <b>39,018</b> | <b>非支配株主持分</b> | <b>130</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>14,279</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>39,018</b> |

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金   | 額            |
|------------------------|-----|--------------|
| 売上高                    |     | 62,947       |
| 売上原価                   |     | 54,867       |
| <b>売上総利益</b>           |     | <b>8,080</b> |
| 販売費及び一般管理費             |     | 7,253        |
| <b>営業利益</b>            |     | <b>827</b>   |
| 営業外収益                  |     |              |
| 受取利息                   | 34  |              |
| 受取配当金                  | 41  |              |
| 保険解約返戻金                | 6   |              |
| 持分法による投資利益             | 42  |              |
| 保証債務取崩額                | 0   |              |
| 雑収入                    | 125 | 250          |
| 営業外費用                  |     |              |
| 支払利息                   | 72  |              |
| 債権売却損                  | 0   |              |
| 保証債務費用                 | 0   |              |
| 雑損                     | 6   | 79           |
| <b>経常利益</b>            |     | <b>997</b>   |
| 特別利益                   |     |              |
| 固定資産売却益                | 6   |              |
| 投資有価証券売却益              | 19  | 25           |
| 特別損失                   |     |              |
| 固定資産除却損                | 11  |              |
| 減損損失                   | 25  | 36           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |     | <b>987</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税           | 434 |              |
| 法人税等調整額                | △2  | 431          |
| <b>当期純利益</b>           |     | <b>555</b>   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失        |     | 4            |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |     | <b>559</b>   |



## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額          | 科 目             | 金 額          |
|-----------------|--------------|-----------------|--------------|
| <b>(資産の部)</b>   |              | <b>(負債の部)</b>   |              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,140</b> | <b>流動負債</b>     | <b>2,409</b> |
| 現金及び預金          | 627          | 短期借入金           | 1,640        |
| 売掛金             | 2            | 一年以内返済予定の長期借入金  | 440          |
| リース投資資産         | 33           | 未払金             | 182          |
| 前払費用            | 7            | 預り金             | 15           |
| 未収入金            | 407          | 前受収益            | 7            |
| その他の流動資産        | 64           | リース債務           | 5            |
| 貸倒引当金           | △2           | 賞与引当金           | 118          |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,330</b> | <b>固定負債</b>     | <b>2,924</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,588</b> | 長期借入金           | 2,635        |
| 建物              | 1,843        | リース債務           | 3            |
| 構築物             | 119          | 長期未払金           | 60           |
| 機械及び装置          | 1            | 預り保証金           | 39           |
| 工具・器具及び備品       | 35           | 関係会社損失引当金       | 149          |
| 土地              | 1,574        | 繰延税金負債          | 36           |
| リース資産           | 13           | <b>負債合計</b>     | <b>5,334</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>16</b>    | <b>(純資産の部)</b>  |              |
| ソフトウェア          | 15           | <b>株主資本</b>     | <b>3,129</b> |
| 電話加入権           | 0            | 資本金             | 417          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,725</b> | 資本剰余金           | 327          |
| 投資有価証券          | 118          | 資本準備金           | 318          |
| 関係会社株式          | 2,466        | その他資本剰余金        | 8            |
| 出資金             | 35           | <b>利益剰余金</b>    | <b>2,831</b> |
| 長期貸付金           | 23           | 利益準備金           | 104          |
| 関係会社長期貸付金       | 1,235        | その他利益剰余金        | 2,727        |
| 長期未収入金          | 5            | 別途積立金           | 1,819        |
| 長期前払費用          | 2            | 繰越利益剰余金         | 908          |
| 前払年金費用          | 152          | <b>自己株式</b>     | <b>△446</b>  |
| 差入保証金           | 11           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>6</b>     |
| その他の投資等         | 51           | その他有価証券評価差額金    | 6            |
| 貸倒引当金           | △376         | <b>純資産合計</b>    | <b>3,136</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,470</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>8,470</b> |

## 損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科<br>目          | 金   | 額          |
|-----------------|-----|------------|
| 営業収益            |     | 1,482      |
| 営業費用            |     | 1,024      |
| <b>営業利益</b>     |     | <b>458</b> |
| 営業外収益           |     |            |
| 受取利息            | 9   |            |
| 受取配当金           | 4   |            |
| 保険解約返戻金         | 6   |            |
| 関係会社損失引当金戻入     | 51  |            |
| 雑収入             | 16  | 88         |
| 営業外費用           |     |            |
| 支払利息            | 25  |            |
| 貸倒引当金繰入額        | 133 |            |
| 雑損失             | 0   | 158        |
| <b>経常利益</b>     |     | <b>389</b> |
| 特別利益            |     |            |
| 固定資産売却益         | 0   |            |
| 投資有価証券売却益       | 7   | 8          |
| 特別損失            |     |            |
| 減損損失            | 4   | 4          |
| <b>税引前当期純利益</b> |     | <b>393</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 51  |            |
| 法人税等調整額         | △6  | 45         |
| <b>当期純利益</b>    |     | <b>347</b> |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

クワザワホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板垣博靖  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大黒英史  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クワザワホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クワザワホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

クワザワホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板垣博靖  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大黒英史  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クワザワホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

クワザワホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 坂 井 邦 與 ㊞  
監査等委員 山 下 信 行 ㊞  
監査等委員 佐 藤 博 志 ㊞  
監査等委員 山 本 賢 正 ㊞  
監査等委員 宮 下 隆 ㊞

(注) 監査等委員山下信行、佐藤博志、山本賢正、宮下隆は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

|     |                                                                                                                                                   |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会場  | 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号 <b>クワザワグループ本社ビル 1階大会議室</b>                                                                                                      |
| 交通  | 地下鉄東西線「白石駅 (T13)」5番出口より徒歩約13分 (タクシー約3分)<br>JR函館本線・千歳線「白石駅 (H03)」南口より徒歩約15分 (タクシー約3分)<br>JRバス札幌駅から新札幌行き約20分、新札幌駅から札幌駅行き約25分<br>「中央1条6丁目」バス停下車徒歩約2分 |
| お願い | 駐車場の数に限りがございますので、公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。                                                                                                    |



## 新型コロナウイルスの感染予防に関するお知らせ

多くの株主の皆様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。事前に書面の郵送やインターネットでの議決権行使もできますので、当日は感染の回避のため、ご来場の自粛をご検討ください。また、ご出席の株主様は、マスクの着用などご自身及び周囲への感染予防のご配慮をお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。